

医療 DX 推進体制整備および明細書無料交付に関するお知らせ

当院では、令和 8 年度診療報酬改定により新設された「電子的診療情報連携体制整備加算 3」の算定要件を満たしており、医療 DX の推進に向けて、以下の体制を整備しています。

1. 医療 DX 推進体制の整備について

- **オンライン請求の実施**
当院では、診療報酬の請求をオンラインで行っています。
- **オンライン資格確認体制の整備**
マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）等を用いたオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- **診療情報の閲覧・活用**
オンライン資格確認等を通じて取得した患者さまの受診履歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を、診察室等において医師が閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。
- **マイナ保険証の利用促進**
質の高い医療を提供するため、受付でのマイナ保険証の積極的なご利用・お声掛けへのご協力をお願いしています。

2. 診療報酬明細書の無料交付について

- **明細書の無料交付**
当院では、個別の診療報酬の算定項目の分かる詳細な「診療報酬明細書」を、領収証の発行の際に**無料で交付**しています。
※明細書の発行を希望されない場合は、受付窓口にてその旨をお申し出ください。

鉾先医院
院長 鉾先清一郎